

令和元年度 子育て支援推進状況報告書

（「すまいる子ども・若者プラン」進捗状況）

令和2年7月

三条市 教育委員会
子育て支援課

安心して子育てを楽しむことができ、
子ども・若者の笑顔があふれるまち

ライフステージに応じた
総合的で一貫した子育て支援

I 子育てと仕事の両立プロジェクト

〈第2期の主な取組〉

- | | |
|-----------------------|---|
| 1 多様なニーズに対応した保育環境等の充実 | 3歳未満児の保育の拡充／病児・病後児保育の充実／一時預かりの拡充／保育士確保の推進 ほか |
| 2 子どもの放課後等の居場所の確保 | 児童クラブの充実／放課後の子どもの居場所の充実 ほか |
| 3 男性の家事、子育て参加の促進 | 子育て世代に対する意識啓発の推進 ほか |
| 4 出産のために退職した女性等の再就職支援 | 他機関と連携した就職先の紹介／再就職に向けた就労相談会等の実施／再就職のためのセミナー等の実施／再就職マッチング事業 ほか |

II ハッピー子育てプロジェクト

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| 1 親子が集える場づくり | 子育て支援センターの拡充／屋内で思い切り遊べる施設の充実 ほか |
| 2 親子で楽しめる公園の整備 | 既存公園の遊具等の整備 ほか |
| 3 子育て家庭へのサポートの充実 | 利用者支援事業の実施／産後ケア事業の実施 ほか |

III 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト

- | | |
|-----------------------|--|
| 1 母子保健、家庭教育の充実 | 母子の歯科保健の充実／「眠育」(早寝、早起き)の啓発強化／乳幼児とのふれあい体験の充実 ほか |
| 2 子どもの発育・子育て相談の充実 | 相談事業の充実／子育てに関する情報発信の充実 ほか |
| 3 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進 | 子ども・若者の意見表明機会の充実 ほか |

IV 子ども・若者支援プロジェクト

- | | |
|-----------------------|--|
| 1 子ども・若者総合サポートシステムの充実 | 養育支援訪問事業の充実／被虐待児童及び問題行動児童の進行管理の強化／若者への支援体制の強化 ほか |
| 2 三条っ子発達応援事業の充実 | 年中児発達参観の全市実施／発達支援に係るコーディネーターの資質の向上 ほか |

V 子ども・子育て応援社会プロジェクト

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 1 子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの充実 | 関係団体への支援の強化 ほか |
| 2 地域における安全・安心の確保 | 通学路の確認 ほか |

2 プランの進捗を表す指標

(1) プラン成果指標

	指 標	(H25実績)	H30実績	R 5 目標値
1	合計特殊出生率	(1.48)	1.43	1.58
2	子育てに不安を感じている人の割合	(70.5%)	64.4%	50%
3	子育てについての相談先を知っている割合	—	—	90%
4	子育てを負担と感じている人の割合	(38.4%)	21.2%	25%
5	子育てに幸せを感じている人の割合	(92.0%)	83.8%	99%
6	父親が家事や子育てをしていると思う人の割合	(72.8%)	64.8%	90%
7	子育てと仕事が両立できていると思う人の割合 (仕事をしていない人を除く。)	(69.4%)	74.6%	80%
8	保育が充実していると思う人の割合	(32.4%)	33.4%	70%
9	三条市が子育てしやすいまちになったと思う人の割合	(47.9%)	24.7%	70%

(2) プロジェクト成果指標

※ 各プロジェクト下の施策ごとに、次のように成果・効果の指標を設定する。

施 策		指 標	H30実績	R 5 目標値
I 子育てと仕事の両立プロジェクト	1 多様なニーズに対応した保育環境等の充実	女性の就職率	54.0%	68.0%
		待機児童数（毎年度10月1日現在）	5人	0人
		一時預かり事業の利用者数（平日・休日）	平日 2,225人 休日 734人	平日 2,500人 休日 800人
	2 子どもの放課後等の居場所の確保	児童クラブの利用率	19.2%	25.0%
	3 男性の家事、子育て参加の促進	3か月健診のアンケート調査で、父の育児参加について「よくやっている」と答える人の割合	58.8%	80.0%
	4 出産のために退職した女性等の再就職支援	女性の就職率【再掲】	54.0%	68.0%
就労相談会等参加者数		372人	400人	

施策		指標	H30実績	R5目標値
II ハッピー子育てプロジェクト	1 親子が集える場づくり	子育て支援センター利用者数	20,871人	22,000人
		子育て拠点施設利用者数	81,678人	85,000人
	2 親子で楽しめる公園の整備	公園来訪者数(保内公園、しらさぎ森林公園、中浦ヒメサユリ森林公園、かわまち交流拠点施設)	76,650人	151,000人
	3 子育て家庭へのサポートの充実	子育て支援情報メールの登録者数	2,877人	6,000人
		子ども一人当たりの児童福祉費	504,152円	増加
		子ども一人当たりの母子保健費	27,838円	増加
III 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト	1 母子保健、家庭教育の充実	子ども一人当たりの虫歯本数(5歳児)	0.97本	0.70本
		子ども一人当たりの母子保健費【再掲】	27,838円	増加
		睡眠時間が9時間未満の5歳児の割合	39.6%	20%
	2 子どもの発育・子育て相談の充実	子どもの発育・子育て相談の件数	401件	420件
		子育て支援情報メールの登録者数【再掲】	2,877人	6,000人
	3 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進	不登校児童生徒の発生率の全国平均との差	小学校 +0.04% 中学校 -0.31%	小学校 -0.15% 中学校 -0.37%
勤労青少年ホーム(ソレイユ三条)35歳以下登録者数		130人	210人	
IV 子ども・若者支援プロジェクト	1 子ども・若者総合サポートシステムの充実	子ども・若者総合サポートシステム登録希望者数	87人	100人
		青少年相談件数	254件	380件
		三条地域若者サポートステーションでの進路決定割合	8.9%	10.0%
	2 三条っ子発達応援事業の充実	年中児発達参観前に特別な支援や配慮を要する子どもに気付く割合	85.2%	89.0%
V 子ども・子育て応援プロジェクト	1 子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進	青少年育成市民会議小学校区・地域育成活動助成金申請件数	13件	18件
		サンキッズカード累計交付枚数	4,443枚	5,000枚
	2 地域における安全・安心の確保	安心・安全情報メールの配信登録者数	8,586人	12,000人

(1) 施策の状況

ア 多様なニーズに対応した保育環境等の充実

- 3歳未満児保育や一時預かりの拡充を進めてきたことで、年度途中で生ずる待機児童は令和元年度6人とほぼ前年度並みに抑えることができたが（10/1現在）、その解消に向け、より一層保育士確保に注力していく必要がある。
- 要望の多かった病児・病後児保育事業の実施により、病気や病後の子どもについて家庭で保育できない場合に対応する環境整備は図られつつあるが、より利用者に使い勝手の良いサービスとなるよう検討していく必要がある。

指標の状況						第2期の主な取組項目	令和元年度の取組成果	令和2年度の取組計画
H30	R元	R2	R3	R4	目標値			
女性の就職率 54.0%	56.2%	%	%	%	68.0%	3歳未満児の保育の拡充	平成30年度までに取り組んだ施設整備等の結果、3歳未満児定員を拡充した。 定員 H27：1,024人 →H30：1,134人 R1：1,140人	インマヌエル・ルーテル幼稚園及びつくし保育園の施設整備に対して支援を行うことで、3歳未満児の保育の更なる拡充に努める。
待機児童数 5人	6人	人	人	人	0人			
一時預かり事業の利用者数 (平日) 2,225人 (休日) 734人	(平日) 2,370人 (休日) 805人	(平日) 人 (休日) 人	(平日) 人 (休日) 人	(平日) 人 (休日) 人	(平日) 2,500人 (休日) 800人	一時預かりの拡充	平日は市内7か所の子育て支援センターにおいて、また、休日はすまいるランド及びあそぼってにおいて、それぞれ一時預かりを実施し、計3,175人の利用があった。 (対前年度比7%増)	令和3年秋開設予定のつくし保育園子育て支援センターにおいて平日一時預かりを実施するため、実施主体の社会福祉法人との調整を行う。
						保育士確保の推進	公立保育所のR2.4採用保育士については、市主催の就職説明会の実施等により予定の11人を確保したものの、待機児童対策のための前倒し雇用保育士が確保できなかったため、年度途中（10/1現在）では6人の待機児童が生じた。	昨年度未実施となった就職相談会を県保育サポートセンターと協働で実施するとともに、保育士確保のための効果的な取組や有資格者以外の者が担える業務の整理などの検討を行う。

イ 子どもの放課後等の居場所の確保

- 児童クラブについては、現状では概ね4年生までの希望する児童を受け入れることができていると見られ、引き続き、希望に対応できる体制を維持していく。
- 子どもたちの新たな放課後環境を創出するための学校開放による子どもの居場所創出の取組については、全小学校での実施には至っていないが、引き続き各学校と調整を図りつつ、子どもたちが放課後に自由な発想で遊ぶことができる環境を整えていく。

指標の状況						第2期の主な取組項目	令和元年度の取組成果	令和2年度の取組計画
H30	R元	R2	R3	R4	目標値			
児童クラブの利用率 19.2%	23.0%	%	%	%	25.0%	児童クラブの充実	児童クラブ18施設（28か所）において、事業を実施した。 3月末時点登録者数 1,079人	総合福祉センター内にさんさん児童クラブを開設し、子どもの状態に応じた支援体制の充実を図る。
						放課後の子どもの居場所の充実	小学校の体育館や空き教室などを活用し、見守りボランティアの配置を行いつつ、子どもの居場所を確保する「放課後の子どもの居場所づくり」の取組を開始した。	昨年度に開始した本取組であるが、子どもたちがより自由に集い安心して遊べる場所とするため、取組を検証し、見直しを図る。

ウ 男性の家事、子育て参加の促進

- 男女が共に家事や子育てに携わることが自然な社会風土となるよう、特に男性のマインドに効果的に作用することができる場面を捉え、引き続き、意識の醸成を図っていく。

指標の状況						第2期の主な取組項目	令和元年度の取組成果	令和2年度の取組計画
H30	R元	R2	R3	R4	目標値			
3か月健診のアンケート調査で、父の育児参加について「よくやっている」と答える人の割合 58.8%	62.1%	%	%	%	80.0%	子育て世代に対する意識啓発の推進	市民窓口課、栄・下田各サービスセンターで婚姻届を提出された夫婦を対象に、記入型の「家事シェアリングリーフレット」を配布し、性別にとられない家事の関わり方について考えるきっかけとしてもらった。	引き続き、リーフレットを活用し、男女の区別なく家事や子育てに関わることについて啓発を進める。

(1) 施策の状況

エ 出産のために退職した女性等の再就職支援

- 再就職を希望する女性への支援として、各種セミナーや座談会形式の相談会を実施した。
 三条市に住所のある女性の新規求職者の就職率は、平成30年度で54.0%となっている。有効求人倍率が高水準で推移したこと（同時期H31.3：2.13(R2.5：1.25))を考え合わせれば、これは職種や雇用条件等のミスマッチなどが要因であることを表しており、こうした状況は出産のために退職した女性の再就職においても同様と推測されることから、就労相談会やセミナーの開催などに引き続き注力していくことはもちろん、事業者の雇用意識の改善も働き掛けていく必要がある。

指標の状況						第2期の主な 取組項目	令和元年度の取組成果	令和2年度の取組計画
H30	R元	R2	R3	R4	目標値			
女性の 就職率 【再掲】 54.0%	56.2%	%	%	%	68.0%	他機関と連携した就職先の紹介	女性が応募しやすい職種（看護職員）に限った就職ガイダンスを開催した（新潟日報社主催、三条市後援）。 2月上越会場67人（3月新潟会場は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	女性が応募しやすい職種（看護職員）に限った就職ガイダンスを他機関と連携して開催する。 また、保育士資格者向けの就職相談会を新潟県保育サポートセンターと連携し開催する。
就労相談会等参加者数 372人	102人	人	人	人	400人	再就職に向けた就労相談会等の実施	子育て中の女性の再就職に向け、履歴書の書き方や面接指導、パソコン初歩セミナー、座談会形式の相談会を実施した。 開催回数 全5回（5・7・10・11・1月） 参加者 延べ19人	再就職を目指す子育て中の女性を対象にしたセミナー等を開催し、再就職に対する不安解消やアドバイスを行う。 年5回実施予定
						再就職のためのセミナー等の実施	仕事と家庭生活との両立のため「働く女性のためのスキルアップセミナー」を開催した。 開催日 全2回（10月） 参加者 延べ16人	仕事と家庭生活との両立のため「働く女性のためのスキルアップセミナー」を開催する。 11月開催予定
						再就職マッチング事業	三条おしごとナビの活用及び事業所対象のセミナーを開催した。 人材確保に関するセミナー 9月 10事業所参加	三条おしごとナビを活用し、引き続き子育て中の方向けの情報を発信するほか、事業所向けのセミナーを開催する。

(2) プロジェクトの総括と評価

〈総括〉

- 子育てと仕事の両立のため、3歳未満児保育の拡充を図りつつ保育施設の充実を図るとともに、病児・病後児保育ルームの運営や休日一時保育の拡充などのソフト事業についても推進してきた。
しかし、その前提としての保育士の確保については、その前倒し雇用に取り組んできたものの、必要な人数が確保できず、年度途中の待機児童が解消できない状況にあった。
今後は、社会福祉法人による施設の整備に対する支援を行うなどの保育環境の充実に努めていくことと併せ、保育士の確保を重点取組と位置付け、より一層注力していく必要がある。
- 核家族化等で仕事を持つ保護者にとって必要不可欠な事業である児童クラブの運営においては、希望者をすべて受け入れることができた。
- 男性の家事・子育てへの参加や企業での子育てと仕事の両立支援の取組などは、その効果がすぐに表れるものではないことから、引き続き、取り組んでいく必要がある。
- ◎ 子育てと仕事が両立できる環境の形成については、ハード、ソフトの両面から取組を施し、着実に推進してきているが、共働き世帯が高い割合で占める中、未満児保育のニーズや就学後の児童の保育ニーズは依然として高いことから、安心して子育てと仕事を両立できるよう、特に保育士の確保や児童クラブの充実などに注力し、子育て支援環境の充実を図っていく必要がある。

〈評価〉

停滞	やや停滞	着 実	やや推進	推 進
----	------	-----	------	-----

(1) 施策の状況

ア 親子が集える場づくり

- 身近で親子が集える場所として、子育て支援センターを市内7か所に設置しているが、更なる充実を図るため、新規開設に向けた検討を進めた（大崎地区）。
また、令和元年度には体育文化会館内に子どもの遊び場を設け、屋内の遊び場の充実を図ることができた。
- 子育て支援センター及び子育て拠点施設（すまいるランド、あそぼって）の利用については、その主な対象者である3歳未満児の保育環境の充実や市内の公園、遊び場等の整備などにより減少傾向にあるため、指定管理者と連携しつつ、子育てに役立つ講座や親子で楽しめるイベントなどをより充実させ、利用を促進していくとともに、これらの施設の魅力の発信により一層努めていく必要がある。

指標の状況						第2期の主な取組項目	令和元年度の実績	令和2年度の実績
H30	R元	R2	R3	R4	目標値			
子育て支援センター利用者数 20,871 人	19,316 人	人	人	人	22,000 人	子育て支援センターの拡充	私立保育園が大崎中学校跡地への移転に伴い子育て支援センターを併設する予定であることから、その支援策について引き続き検討を進めた。	令和3年秋の開設に向け施設整備を進める法人に対し、市として国補助事業への申請等事務処理に係る支援及び施設整備後の事業を進めるに当たっての運営準備に係る支援を行う。
子育て拠点施設利用者数 81,678 人	75,022 人	人	人	人	85,000 人	屋内で思い切り遊べる施設の充実	令和元年12月に開館した体育文化会館にクライミングウォール、ネット遊具を設置し、子どもの遊び場の充実を図った。	ものづくり学校内の青少年育成センタープレールームの充実を図るとともに、同施設内の体育館を遊び場として開放する。 また、栄保健センターロビーに遊具等を設置し、図書館やすまいるランドに来館した小学校高学年の児童が遊べる場所を提供する。

イ 親子で楽しめる公園の整備

- 総合運動公園を始めとした公園の遊具の更新や広場の整備を行い、子育て中の親子が楽しめる場所の充実を図ることができ、八幡公園の整備では名入り遊具等の寄付を募るなどし、市民からの愛着を増進させつつ市民に身近な公園として整備を進めた。
- 公園の整備においては親子が共に屋外で体を使って楽しめる場を提供できるよう検討を進め、また、配置する遊具については子どもたちが自由な発想で遊びを創造するものとなるよう厳選し整備した。

指標の状況						第2期の主な 取組項目	令和元年度 の取組成果	令和2年度 の取組計画
H30	R元	R2	R3	R4	目標値			
公園来 訪者数	145,510 人				151,000 人	既存公園の遊 具等の整備	遊具の安全点検や修繕を行った。 また、総合運動公園、八幡公園 及び憩いパーク嵐南において、遊 具の更新や広場の整備を行った。	大崎山公園頂上広場の遊具の更 新や整備を行う。
76,650 人		人	人	人				

(1) 施策の状況

ウ 子育て家庭へのサポートの充実

- 現在全国的に「子育て世代包括支援センター」の設置が推進されているが、本市においては、「子どもの育ちサポートセンター」として全国に先駆けて設置し運営してきたところであり、国が提示する「子育て世代包括支援センター」の機能等に照らし、今後、必要な措置を講じていく。
- 子ども医療費助成事業の通院の対象者について、子どもが2人までの家庭については、所得制限を設けた上で中学校卒業までとしていたが、令和元年10月から所得制限を廃止し、子どもの人数に関わらず中学校卒業までに拡充し、子育て家庭への経済的な支援の充実を図った。

指標の状況						第2期の主な取組項目	令和元年度の取組成果	令和2年度の取組計画
H30	R元	R2	R3	R4	目標値			
子育て支援情報メールの登録者数 2,877人	3,639人	人	人	人	6,000人	利用者支援事業の実施	利用者支援事業（基本型）については実施しないこととし、国の推進する母子保健型を令和2年度以降に実施することとした。	子どもの育ちサポートセンターを子育て世代包括支援センターと位置づけ、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施する。
子ども一人当たりの児童福祉費 504,152円	(概算) 516,690円	円	円	円	増加	産後ケア事業の実施	令和元年12月に母子保健法が改正され、産後ケア事業実施が各市町村の努力義務とされたことから、第2期すまいる子ども・若者プランに登載することとし、その実施についての調査に着手した。	予算も含めた事業内容の検討を進める。
子ども一人当たりの母子保健費 27,838円	(概算) 28,571円	円	円	円	増加			

(2) プロジェクトの総括と評価

〈総括〉

- 公園等の多様な遊び場の充実、3歳未満児の保育所入所率の増高等により、子育て支援センターや子育て拠点施設の利用は減少傾向にはあるが、身近な場所で親子が集える場は不可欠であることから、同センター等については、より来訪していただける施設であることを目指し、引き続き、使いやすさを向上させていく必要がある。また、身近な場所で親子が集える場を求めると、大崎地区に新たな子育て支援センターの設置を進めていく。
- 親子が共に楽しめる場である公園については、引き続き、子どもが他とのコミュニケーションによる関係性を構築しつつ自由な発想で遊びを創造するものとなるよう遊具の選定や配置を検討することとし、魅力的な公園づくりに努めていく。
- 子育て家庭への経済的サポートについては、子ども医療費助成を拡充し支援に努めた。
- ◎ 保護者が子育てを楽しみつつ、子どもにとってもそうした楽しみの中で成長につなげていける環境づくりに、引き続き、注力していく。

〈評価〉

停滞	やや停滞	着実	やや推進	推進
----	------	----	------	----

(1) 施策の状況

ア 母子保健、家庭教育の充実

- う蝕予防のためのフッ化物洗口について、令和元年度から全ての保育所(園)等において実施することができた。
- 幼児期から正しい生活リズムを身につける「眠育」については、モデル地区での効果検証を行い、対象地区の拡大に向けた検討を進める必要がある。

指標の状況						第2期の主な 取組項目	令和元年度 の取組成果	令和2年度 の取組計画
H30	R元	R2	R3	R4	目標値			
子ども一人当たりの虫歯本数(5歳児) 0.97本	1.19本	本	本	本	0.70本	母子の歯科保健の充実	保育所(園)、幼稚園、認定こども園においてフッ化物洗口を実施 ・実施方法 週5回、1分間ブクブクうがい ・実施時期 令和元年9月～令和2年3月	引き続き保育所(園)、幼稚園、認定こども園において、フッ化物洗口を実施する。
子ども一人当たりの母子保健費 【再掲】 27,838円	概算 28,571円	円	円	円	増加	「眠育」(早寝、早起き)の啓発強化	眠育研修会(指導者養成)及びモデル地区(瑞穂・四つ葉・三条おおじま学園エリア)の保育所等と小中学校において2週間の睡眠調査を実施した。 リーフレットや絵本を活用し眠育の啓発を実施するとともに、乳幼児健診等における保健指導及び事後フォローを実施した。	引き続き、モデル地区における睡眠調査を実施するとともに、保育所等及び小学校における家庭教育講座を活用した眠育講話を実施する。
睡眠時間が9時間未満の5歳児の割合 39.6%	31.0%	%	%	%	20.0%	乳幼児とのふれあい体験の充実	市内6校の中学3年生が保育所等で幼児とのふれあい活動を実施した。	乳幼児とのふれあい体験は各学校で実施していることから、これから親となる若い世代に対して、乳幼児とその保護者が集まる機会を活用し、子育てに対する学習の場を提供できるよう検討を進める。

イ 子どもの発育・子育て相談の充実

- 通常の子育て相談に加え、土曜日を相談日として対応することで、より多くの保護者からの相談に対応することができた。また、平日においても、事前に相談があった場合などは、相談者の都合に合わせて時間外であっても可能な限り対応しており、今後も同様に実施していく。
- 子育て支援センターや子育て拠点施設など身近で相談できる機会が増えていることもあり、子どもの発育・子育て相談の件数は令和元年度は減少しているが、他方、子育て中の保護者の悩みが多様化している中、専門的な見地から細かに対応するため、臨床心理士や言語聴覚士による相談事業を継続して実施していく。

指標の状況						第2期の主な 取組項目	令和元年度 の取組成果	令和2年度 の取組計画
H30	R元	R2	R3	R4	目標値			
子どもの 発育・子 育て相 談の件 数 401件	296件	件	件	件	420件	相談事業の 充実	月1回土曜日を時間外相談日とし、平日仕事で参加が難しい保護者からの相談に対応した。 ・臨床心理士相談 55回 132件 ・言語聴覚士相談 26回 49件	月1回の土曜日相談を継続するほか、保護者団体等への積極的な出張相談を検討する。
子育て 支援情 報メー ルの登 録者数 【再掲】 2,877 人	3,639 人	人	人	人	6,000 人	子育てに 関する 情報発 信の充 実	広報さんじょうへの掲載のほか、子育て支援情報メールを定期的に配信し、子育てに関する情報の発信に努めた。	ホームページや子育て支援情報メールを活用するとともに、各子育て支援センターや保育所、小中学校等への情報提供等により、子育てに関する情報の効果的な発信を行う。

(1) 施策の状況

ウ 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進

- 勤労青少年ホームソレイユ三条は、各種講座への参加やサークル活動の中で他とのコミュニケーションを図り自己肯定感を高め合う勤労青少年の憩いの場である。登録者数は令和元年度641人（平成30年度452人）と増加した。
- 青少年育成市民会議を始め、子ども会連合会や青少年指導委員会などの関係団体と連携し青少年の健全育成に資するイベントや活動に取り組んできた。
- 青少年健全育成市民大会や私のメッセージ三条市小学生大会など、子どもや若者が他者と触れ合い交流する機会を提供し、子どもや若者が自らの力を地域社会で発揮していくとする意識付けにつながるよう、引き続き、取組を推進していく必要がある。

指標の状況						第2期の主な 取組項目	令和元年度の実績成果	令和2年度の実績計画
H30	R元	R2	R3	R4	目標値			
不登校児童生徒の発生率の全国平均との差						子ども・若者の意見表明機会の充実	青少年育成市民会議との連携による「青少年健全育成市民大会」「私のメッセージ三条市小学生大会」を実施し、子ども・若者が自らの意見を表明する機会を設けた。 7/4 青少年健全育成市民大会 ・第1部 本大会 入場者：213人 ・第2部 街頭啓発活動 11/2 第15回私のメッセージ三条市小学生大会 ・発表者：市内小学生20人	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた上で、実施可能な取組に限定するが、昨年に引き続き、子ども・若者の意見表明機会を設ける。 11/14 第16回私のメッセージ三条市小学生大会 ・発表者：市内小学生20人(予定)
小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校			
+0.04%	%	%	%	%	-0.15%			
中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校			
-0.31%	%	%	%	%	-0.37%			
勤労青少年ホーム35歳以下登録者数								
130人	197人	人	人	人	210人			

(2) プロジェクトの総括と評価

〈総括〉

- 各年齢層に応じた乳幼児健診を毎年確実に実施してきたことに加え、保育所等でフッ化物洗口を開始したことや「眠育」の啓発強化に取り組んできたことにより、子どもたちの健やかな成長を図る取組は推進されている。こうした取組は、一朝一夕に成果・効果を出せるものではないため、引き続き、着実に進めていく必要がある。
- より多くの保護者からの相談に対応するため、子どもの発育・子育て相談事業において土曜日開催を実施するなど、保護者のニーズに合わせて実施することができたが、保護者の生活態様や悩みが多様化する中、相談しやすい環境整備はもちろん相談に対応する知見の専門化や深化を図り、より使っただけの相談体制を整えていく必要がある。
- 子ども・若者の社会参加の機会として実施してきた青少年健全育成市民大会などの取組自体は、例年どおり実施してきたが、保護者のニーズや子ども・若者の価値観の変化に合わせ、一つ一つの取組についてその効果を検証し必要な見直しを施していく必要がある。
- ◎ 子どもや若者の身体的、精神的に健やかな成長を促すよう各般の取組を着実に実施してきたが、引き続き、時宜を逸することなく各年齢階層に応じ的確に各種取組を推進していくことはもちろん、子ども・若者や保護者のニーズの多様化・変化に合わせ、修正を加えるべきは直ちに見直していく必要がある。

〈評価〉

停滞	やや停滞	着 実	やや推進	推 進
----	------	-----	------	-----

(1) 施策の状況

ア 子ども・若者総合サポートシステムの充実

○ 児童虐待対応においては、ノウハウ・知見が蓄積され確実に個別ケースに対応できていることや、障がい等を有する子どもたちの個に応じた支援においても、その必要性への早期の気付きが確実に定着しつつあり潜在的な発達障がい等の顕在化が進んできたことなど、基本的には、総合サポートシステムは全体として支障なく機能している。

しかし、システム立上げから相当の年数を経ている中、よりスムーズな支援の実施のため、取組の各所について、点検し必要な調整を図っていく必要がある。

指標の状況						第2期の主な取組項目	令和元年度の取組成果	令和2年度の取組計画
H30	R元	R2	R3	R4	目標値			
子ども・若者総合サポートシステム登録希望者数 87人	85人	人	人	人	100人	養育支援訪問事業の充実	医療機関や助産師等の関係機関に事業を周知し、情報提供・共有化を図るとともに、必要時には要保護児童対策協議会等と連携し、事業を推進した。 ・訪問実人数9人 延べ34人	引き続き、養育支援訪問事業を実施するとともに、家族の支援が得られない家庭（多子出産など）への家事支援の実施に向けた検討を進める。
青少年相談件数 254件	311件	件	件	件	380件	被虐待児童及び問題行動児童の進行管理の強化	被虐待児童について、年4回のケース進行管理会議において、重症度判定表に基づき、重症度及び支援方針を明確化し、関係機関と連携しながら支援を実施した。 ・検討対象者数 延べ215人 また、問題行動児童についても、引き続き小中一貫教育推進課等関係機関と情報を共有し、支援方針の検討、役割分担等随時対応した。	引き続き、年4回のケース進行管理会議において被虐待児童の重症度を判定し、支援方針を明確化するほか、問題行動児童について関係各課等と情報を共有し、支援方針の検討、役割分担等を行い、対応していく。
三条地域若者サポートステーションでの進路決定割合 8.9%	9.1%	%	%	%	10.0%	若者への支援体制の強化	青少年相談業務をアウトリーチ機能を有する民間団体に引き続き委託し、ものづくり学校内にある三条地域若者サポートステーションと連携して、若者支援の相談体制の強化を図った。 ・相談件数 延べ311人	子ども・若者総合サポートシステムの若者支援部会の登録者情報の部内での情報共有と支援内容について確認し、必要に応じて支援を講じるとともに、引き続き、青少年相談業務において訪問、来所、電話など、ニーズに応じた相談対応を進めていく。

イ 三条っ子発達応援事業の充実

○ 平成26年に開始した年中児発達参観は、市内保育所等においてほぼ定着してきており、個に応じた支援の必要性への早期の気付きに一定の効果を上げている。

これに加え、各保育所等に配置している「発達支援コーディネーター」による事前の気付き件数も年々増加しており、参観前に気付き、より早期に必要な支援につなげていくことにおいても着実な成果を上げている。

今後は、発達支援コーディネーターの更なるスキルの向上を図っていくことはもちろん、引き続き、個に応じた具体的な支援への確につないでいく。

指標の状況						第2期の主な 取組項目	令和元年度の取組成果	令和2年度の取組計画
H30	R元	R2	R3	R4	目標値			
年中児 発達参 観前に 特別な 支援や 配慮を 要する 子ども に気付 く割合 85.2%	82.4%	%	%	%	89.0%	年中児発達参 観の全市実施 子どもの育ちや個性に早期に気 づくため「年中児発達参観」を30 施設で実施し、必要な支援に繋げ た。 ・公立保育所 9施設 ・私立保育園 17施設 ・私立幼稚園 2施設 ・認定こども園 2施設 ・対象児童 676人(659人参加) ・延べ実施回数 51回	引き続き、年中児発達参観を着 実に実施する。	
						発達支援に係 るコーディ ネーターの資 質の向上 発達支援コーディネーター研修 を実施し、適切な指導體制の整備 に努めた。 ・受講施設 24施設 ・基礎編 3回コース(28人) ・応用編 2回コース(33人)	障がいや発達の遅れのある子ど もの個々の状態に配慮した支援を 行うため、引き続き、発達支援 コーディネーター研修を実施し、 資質の向上を図る。	

(2) プロジェクトの総括と評価

〈総括〉

- 「子ども・若者総合サポートシステム」においては、核家族化の進行、保護者の親としての成熟度の不足などにより児童虐待のケースが年々発生しやすい環境となっている中であっても、ノウハウ・知見が蓄積され確実に個別ケースに対応していることや、障がい等を有する子どもたちの個に応じた支援の必要性への早期の気付きが確実に定着し潜在的な発達障がい等の顕在化が進んできたことなど、基本的に全体として支障なく機能している。

しかし、システム立上げから相当の年数を経ている中、例えば、各部会において本来求めた役割が全うできているか、当初想定した連携は具体的に図られているかなど、取組の各所について点検し必要な改善を施していく。

- また、特に障がい支援においては、個に応じた支援の必要性に早期に気付き個別の支援につなげていくことが肝要であることから、引き続き、発達支援コーディネーターの更なるスキルの向上を図っていく。

〈評価〉

停滞	やや停滞	着 実	やや推進	推 進
----	------	-----	------	-----

(1) 施策の状況

ア 子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進

- 地域ぐるみで子育て家庭を応援しようという機運の醸成を図り、子育て家庭に優しいまちづくりを推進していくため、引き続き、青少年育成関係団体等の活動を支援していく。
- 18歳未満の子どもを3人以上養育している保護者等に交付している「サンキッズカード」は、事業に賛同いただいた事業所でサービスが受けられるため、広く浸透している。

指標の状況						第2期の主な取組項目	令和元年度の取組成果	令和2年度の取組計画
H30	R元	R2	R3	R4	目標値			
青少年育成市民会議 小学校区・地域育成活動助成金申請件数 13件	14件	件	件	件	18件	関係団体への支援の強化	青少年育成関係団体の事務局業務において、団体ごとの青少年健全育成に対する方針と、市の取組の方向性について目合わせをしながら各団体事業への支援を進めてきた。	新型コロナウイルス感染症対策のための「新しい生活様式」に適った各団体事業の実施判断や見直しを図り、引き続き、各団体が青少年健全育成の取組を進められるよう支援していく。
サンキッズカード累計交付枚数 4,443枚	4,725枚	枚	枚	枚	5,000枚			

(1) 施策の状況

イ 地域における安全・安心の確保

- 道路事業関係部局等による「通学路安全推進会議」において各学校からの道路環境の改善要望を協議し、子どもの通学環境の改善について可能な限り対応を図った。引き続き、連携しつつ通学路の安全確保を図っていく。
- 安心・安全情報メールによる不審者情報の配信件数は、令和元年度は10件（H30：10件）であるが、令和2年度は6月時点で12件と大幅に増加している。引き続き、発生時緊急のメール対応により注意喚起を促すことはもちろん、そうした事態が発生しない環境づくりのため、徹底して巡回を施していく必要がある。

指標の状況						第2期の主な 取組項目	令和元年度 の取組成果	令和2年度 の取組計画
H30	R元	R2	R3	R4	目標値			
安心・安全情報メールの配信登録者数 8,586 人	9,571 人	人	人	人	12,000 人	通学路の確認 通学路安全推進会議を7月2日に開催。関係機関が参加し、各学校からの改善要望について協議を行い、関係機関において、できるところから対応を行った。	通学路安全推進会議を開催し、各学校からの改善要望を踏まえた対応を行う。	
						巡回指導 青少年指導委員による計画的な巡回を行い、登下校時の子どもたちへの積極的な声かけや地域住民への広報啓発、不審者対策を広報しながらの巡回を実施した。 また、市民からの情報及び不審者情報による緊急巡回や重点的な巡回を実施した。	引き続き、青少年指導委員による地域の巡回指導を実施する。	

(2) プロジェクトの総括と評価

〈総括〉

- 地域の安全・安心の確保のため、登下校時のスクールバスの運行、通学路安全推進会議の開催による通学路の改善等を進めることで、子どもの安全・安心の確保を進めてきた。
- 地域と学校が連携して子どもたちを守る取組の重要度がますます高まってきているため、自治会やPTA等による登下校時の見守りや青少年指導委員による巡回等を引き続き進めていく必要がある。

〈評価〉

停滞	やや停滞	着 実	やや推進	推 進
----	------	-----	------	-----

子育てと仕事の両立の困難さ、現下の社会環境の中子どもが自由に遊べる場の必要、依然として潜在し
まだ完全に支援が行き届いていると言い切れない児童虐待や発達障がいなど、子どもたち、若者、そして
保護者が抱える課題や悩みは多岐にわたる上、短期的に解決が望めるものではない。

そうしたことを解消し、子どもたちの健やかな成長と子育て世代のニーズに適う環境の形成を図るため、
第1期計画期間においては、保育施設の整備により女性が安心して働きやすい環境に資する3歳未満児保
育の充実を図り、また、子どもが自由な発想で遊びを創造し親子が共に楽しめる場となる公園を整備した
ほか、そして何より子どもの健やかな成長を維持していくための各種母子保健事業を着実に推進するなど、
子育てを支援する各般の取組を着実に展開し、第2期計画期間への課題はあるものの、全体として確かな
成果を上げてきた。

しかし他方、今般の新型ウイルス感染症への対応の中、首都圏で児童虐待やDV等の相談件数が増高し
たことについて、これが外出自粛等による保護者のストレスの増大が一つの要因であるとも推測されたよ
うに、時に社会環境の変化は子どもたちの日常や成長過程へ直接的に影響を及ぼす。また、こうした環境
変化だけでなく、子どもや若者そして親が持つ価値観も時代と共に変化するものであり、子育て支援の在
り方も変わっていかなければならない。

例えば、核家族化が進行する中での子どもたちの放課後等の居場所を捉えて言えば、個に応じた支援の
必要性によってその形態も多様化させていく必要があり、また、女性の就業意識が変化していくにつれ増
加してくる3歳未満児保育の充実を図っていくため、現下、困難を極めている保育士不足の対応について
保育士が本来的に担う業務の在り方そのものを改めて見つめ直すなど、そもそもの保育の有り様を検証し
体制の再構築についても研究していく必要がある。

第2期計画期間初年度にあって、すべては「安心して子育てを楽しむことができ、子ども・若者の笑顔
があふれる」よう、個々の取組に至るまで、現況の「ニーズ」と実施する「目的（何のため）」は常に強
く意識しつつ子どもや若者そして親を取り巻く環境等の様々な変化に合わせその様相も柔軟に検討し変化
させていくこととする。